

「北九州市指定給水装置工事事業者」廃止・休止

・再開の届出書について

1 事業の廃止・休止・再開の届出書について

廃業や合併等による消滅などが生じた場合は、「給水装置工事事業者廃止・休止・再開解任届出書」（様式第11）を提出してください。

■廃止・休止

廃止・休止した日から30日以内に提出してください。

廃止の場合は、「給水装置工事事業者指定証」の返納をお願いします。

■再開（休止している事業者が給水装置工事の事業を再開する場合）

再開の日から10日以内に提出してください。

2 提出方法

持参又は郵送

3 申請場所及びお問い合わせ先

〒803-8510

北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局 水道部 配水管理課 給水係（小倉北区役所庁舎西棟4階）

TEL：093-582-3066 FAX：093-583-3522